

『花街道』推進事業実施要項

【趣 旨】

本協会では、緑化意識の普及啓発に寄与するため、花とみどりの街づくりに努めているところである。なかでも「花街道」は、小さいながらも街角の点景となるような市民グループの自主的な花づくりを支援するものであり、平成5年度から実施して緑化推進を図っている。

この取り組みを点から線、さらには面的な拡充へと発展させ、花とみどりの都市空間、市街地の色彩空間を創造するとともに、訪れる人に対して「美しい大津の花の道」を印象づけ、質の高い花壇を維持することにより、市民の緑化意識の高揚と地域コミュニティの増進を図ることを目的として花街道推進事業を実施する。

【内 容】

主要な街路等を中心に花街道の整備を進めるとともに、モデル地区を募集、選定して、市民グループや企業が自主的に取り組む街路等の花づくり活動を支援する。

【対象団体】

- 自治会等地域の団体、企業、学校等の現在組織されている団体。
- 管理面積相当の人数で構成されている有志団体。
- 当該花壇について他の機関から花づくりに関する補助を受けていないこと。

【対象花壇の条件】

- ① 道路の植樹帯、河川緑地等の列状に、概ね100m以上続いているもの。
(道路の植栽柵のように点在している場合も可。プランターは100個以上を列に並べる)
- ② 1箇所にとまとった相当規模の花壇。概ね500㎡以上。
- ③ 土地管理者の同意を得ているもの。
- ④ 花壇の存在する地区の自治会長の同意を得ているもの。
- ⑤ 誰でも自由に観賞できる場所にあること。
- ⑥ 年間を通じて花で飾られていること。

【助成内容】

- 活動に対し、予算の範囲内で花苗・球根（チューリップ）を支給します（年間植え替え2回分）。花苗は花壇1㎡あたり20株、65cmプランター1台あたり4株までとします。
- 花苗・球根については指定された種類から選定していただきます。

【審査】

- 申し込みの際の事業計画書（特に管理計画）等を審査の上、登録の決定をします。
- 登録後6ヶ月以上継続して花を育てた団体等を考慮の上、決定します。

【活動支援】

花壇の維持管理、花の種類を選定など技術的な支援を公益財団法人大津市公園緑地協会で行います。

【その他】

- モデル地区に選定された団体は、公益財団法人大津市公園緑地協会より市民に花街道モデル地区としてPRしていくので良好な管理が条件です。
（管理状況により登録を取りやめることもあります。）
- 登録については、毎年更新となります。
- 新規登録および更新の継続申請については、取組みの実績報告が必要です。